

## 町からのお知らせ

### 和水町生活応援商品券の使用期限は1月31日🔥です

問 商工観光課 商工係 ☎0968・86・5725

新型コロナウイルス感染症が長期化する中、生活支援を行うとともに、地域経済の振興を目的に配布した「和水町生活応援商品券」の使用期限は、1月31日🔥までです。まだ使用されていない人は、使用期間内にご使用ください。

商品券を使用できるお店は、のぼり旗が目印です。各世帯に配布しているチラシまたは町ホームページで確認できます。



こののぼり旗が目印！

#### 商品券見本



### 関西和水会会員募集中！

問 まちづくり推進課 企画調整係 ☎0968・86・5721

関西和水会は、故郷・和水町を離れて関西地域で暮らしている人を中心に構成される郷里出身者の会で、旧三加和町時代から続き、令和元年度には設立30周年を迎えています。

ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、活動はできていませんが、例年11月頃に総会（懇親会）を開催し、和水町産の果物やお酒などを味わいながら、同郷の人たちとの思い出話を楽しんだり、皆さんと一緒に歌を歌ったりして、大いに盛り上がっています。

現在、会員の減少や高齢化が進み、関西和水会の活動を存続させることが難しくなってきました。

ぜひ、関西在住の和水町出身者で、関西和水会に入会したいという人がおられましたら、まちづくり推進課までお問い合わせください。



第30回関西和水会総会の様子

### 「あいのりくん」を無料運行します！

問 まちづくり推進課 地域振興係 ☎0968・86・5721

エネルギー・食料品などの物価高騰による経済負担を軽減するため、乗合タクシー「あいのりくん」を無料で運行します。

1月4日から3月31日までのあいのりくんは、期間限定で**無料運行**します。

本来、1回当たり利用者が負担していただく300円は、期間内に限り無料となります。

ぜひ、この機会に利用してみませんか？



#### ○あいのりくんを利用しておでかけしましょう！

路線バスの利用が不便な地域にお住まいの人や、自家用車の運転ができない人の移動手段を確保するために、和水町では乗合タクシー「あいのりくん」を運行しています。和水町にお住まいの人なら誰でも利用できます。

利用するためには、事前の利用登録が必要です。まだご利用登録をされていない人は、この機会に登録してみませんか？

#### 必ず事前の登録が必要となります（原則、利用希望日の1週間前まで）

利用登録する人は、まちづくり推進課、住民課または社会福祉協議会にある利用登録申請書に必要事項を記入し、提出してください。

詳しくはまちづくり推進課までご連絡ください。皆様のご利用をお待ちしています！

#### ○あいのりくんの利用方法

##### 1. 電話で予約します

予約は乗りたい時間の1時間前までをお願いします。

あいのりくん予約センター ☎0968・82・8355

受付時間：午前9時～午後4時（土日祝祭日・12/29～1/3を除く）

##### 2. 乗降場所で乗車します

予約の時間に乗降場所までタクシーがお迎えに行きます。必ず予約の時間には自宅・乗降場所の外でお待ちください。

##### 3. 目的地へ向かいます

予約した指定乗降場所までお送りします。**あいのりくんは「自宅から指定乗降場所まで」または「指定乗降場所から自宅まで」の運行になります。**指定乗降場所から指定乗降場所への運行はできません。

#### 指定乗降場所一覧

##### 〈菊水地区〉

和水町役場本庁、菊水ロマン館、和水町立病院、スーパー菊屋りんご店、肥後銀行菊水支店、JA玉名菊水総合支所、和水クリニック、コメリハード&グリーン菊水店

##### 〈三加和地区〉

和水町役場三加和総合支所、スーパー菊屋みかん店、緑郵便局、森の里クリニック、JA玉名三加和総合支所、歯科処神崎、三加和郵便局、三串歯科医院

##### 〈共通指定乗降場所〉

三加和温泉ふるさと交流センター、和水町福祉センター